

3月定例会

提出議案の主な内容

平成16年3月定例会は、2月20日に開会され、市長から議案30件、議員から発議案2件、請願3件が提出され審議されました。

人 事

◆固定資産評価審査委員会委員の選任

三本英通氏を引き続き固定資産評価審査委員会委員に選任することについて、議会の同意を求めるものです。

条 例

◆八街市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定

国の行政機関に係る個人情報保護法制度等が充実強化されたことに伴い、個人情報保護の適正管理に関する規定や個人情報を取り扱う事務の委託の規制に関する規定において、努力規定であつ

たものを義務規定に改め、個人情報の収集、利用又は提供の制限に違反した取り扱いを受けていると認めるときの実施機関に対する是正の申出に関する規定を、個人情報保護の消去、利用又は提供の中止請求ができる旨の規定に改めるなど、個人の権利利益の保護を強化する内容に改めるものです。

◆非常勤の特別職の職員等の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定

◎改正の主な内容

①市税等の収納の向上と口座振替の加入促進のため、非常勤の特別職の職員として市税等収納補助員を設置することに伴い、月額7万7千280円を基準とし、報酬の額を定めるものです。
②選挙人の投票しやすい環境を整えるため、不在者投票制度を改め、「期日前投票制度」が創設されたことにより、期日前投票所の投票管理者及び投票立会人に関する規定を設けるなど所要の改正を行うものです。
③年額報酬を額を定めている学校医、学校歯科医、保育園医及び保育園歯科医に

ついて、現状では人数の多いところと少ないところとの間で、実労働に対して報酬の不均衡が生じていることから、学校割又は保育園割を3万2千円、児童生徒割又は園児割を390円とし、報酬の不均衡の是正を図るものです。

◆八街市スポーツプラザの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定

スポーツプラザのサブアリーナについては、現在、アマチュアスポーツに使用する場合を前提にした使用料の設定ですが、メインアリーナの使用との間に不均衡が生じていますので、メインアリーナの使用区分と同様に、サブアリーナについても、入場料の徴収の有無やアマチュアスポーツの使用に該当するかどうかによる区分を新たに設け、使用料の設定をするものです。

◆八街市長寿祝金条例の一部を改正する条例の制定

高齢者に対し、敬老の意を表し長寿をお祝いすることを目的としています。日本人の平均寿命が伸び、人生80年代を迎えており、

本市の高齢化率も平成15年には13・5%に上昇し、着実に高齢化が進んでいることから、支給対象の年齢を満80歳以上の節目の年齢とするなど所要の改定を行うものです。

◆八街市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定

現行の税率で来年度の歳入歳出を見積もった場合、歳出面で医療給付費及び介護保険納付金の伸びが大きく、歳入不足が相当額見込まれるため条例を改正するもので、主な内容は、被保険者に係る均等割額を「1万9千円」から「3万1千円」に引き上げ、世帯に係る平等割額を「2万1千円」から「3万5千円」に引き上げるものです。

また、介護納付金課税被保険者に係る所得割額を「100分の0.8」から「100分の1」に引き上げ、介護納付金課税被保険者に係る均等割額を「9千円」から「1万1千円」に引き上げ、加えて、地方税法の改正に伴い介護納付金課税限度額を「7万円」から「8万円」に引き上げるものです。

◆八街市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定

八街駅前第3自転車駐車場用地を東日本旅客鉄道株に返還し、この駐車場を廃止することに伴い、条例を改正するものです。



▲新たに北側に設置された自転車駐車場

◆八街市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定

消費税法の改正に伴い、手数料の表示方法を総額表示に改めるとともに、事業系の廃棄物の処理料金について、近隣市町村の料金の状況などを考慮して改定するもので、「事業活動に伴って生じた一般廃棄物」を「1キログラム当たり12円」

そ の 他

◆住民訴訟における応訴費用の負担

改正前の地方自治法の規定に基づく住民訴訟（都市計画税課税処分無効確認等請求事件）について、1審2審とも原告の請求が棄却され、その後、上告棄却の決定により判決が確定したため、勝訴した当該職員に対し弁護士費用を負担するため、議会の議決を求めるものです。

◆ブロック土留等損傷事故の和解

八街字大清水のブロック土留等が、盛土の土圧及び水路の洗掘による影響で、沈下・傾斜し損傷した事故について、相手方と和解を成立させたいので、議会の議決を求めるものです。